

「【フラット35】子育て支援型」及び「【フラット35】地域活性化型」
に係る事業申請の公募について

平成29年4月3日
住宅金融支援機構

「【フラット35】子育て支援型」及び「【フラット35】地域活性化型」に係る事業を行う地方公共団体の公募について、下記のとおり実施いたします。

記

1 事業の概要

「ニッポン一億総活躍プラン」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」における地方創生等の推進に向け、「子育て支援」、「UIJターン」、「コンパクトシティ形成」の施策を実施している地方公共団体と住宅金融支援機構（以下「機構」といいます。）が連携し、地方公共団体による財政支援とあわせて、フラット35の金利を引き下げることにより、地方創生等を促進させるための事業です。

2 公募期間

平成29年4月3日（月）から平成30年3月30日（金）まで

注）後述の有識者委員会（年に複数回実施する予定）における審議を経る必要があるため、事業申請から対象事業としての認定までにお時間をいただく場合があります（第1回の有識者委員会に諮るためには4月14日（金）までにご申請ください。）

3 公募対象となる事業の要件

次の全ての要件に適合する地方公共団体が取り扱う事業が対象となります。

(1) 事業を実施する地方公共団体において、計画・方針に基づき、次の取組を積極的に実施していること。

ア 子育て支援の場合

保育の受け皿の整備等の子育て支援

イ UIJターンの場合

起業支援等の地域活性化に資する取組及び空き家の解消に資する取組

ウ コンパクトシティ形成の場合

都市機能の誘導等のコンパクトシティ形成に資する取組及び空き家の解消に資する取組

(2) 地方公共団体において、住宅の建設又は購入に対して、一定の補助金等の財政支援を行うものであること。

(3) 機構に設置された有識者委員会において、事業内容が適切であると認められたものであること。

4 機構による支援内容

次の(1)から(5)までの対象となる住宅取得について、住宅ローン（フラット35）の金利引下げ（他制度との併用が無い場合で、当初5年間、年0.25%の金利引下げ）による支援を実施します。

(1) 若年子育て世帯による既存住宅の取得

- (2) 若年子育て世帯、親世帯等による同居のための住宅取得
- (3) 若年子育て世帯、親世帯等による近居のための住宅取得
- (4) U I J ターンによる住宅取得
- (5) 居住誘導区域内における住宅取得

各施策の具体的な要件は、地域の実情を踏まえて設定していただきます。

5 地方公共団体における協力事項

事業の実施に際して、地方公共団体の首長及び機構の理事長による協定締結を行った上で、事業の利用対象となる証明書の交付などの業務協力を行っていただきます。詳しくは7の事前相談においてご確認ください。

6 協定締結までの流れ

3の事業要件に適合する事業について申請（事業申請）いただいた後、提出書類について内容を確認した上で、機構において設置された有識者委員会による対象事業としての妥当性に係る審議を経て、協定締結することとなります。

7 事業申請に係る事前相談

事業申請を検討する地方公共団体のエリアを管轄する機構支店等（次表）により、申請書式の配布を含む事前相談の対応をいたします。

公募書類の書き方、提出先、提出方法等の事業申請に係る詳細は、事前相談を通じてご確認ください。

| 支店等名 | 支店等名 | | 担当都道府県 |
|-------------|---------------------|--------------|--------------------------|
| | 部署名 | 連絡先 | |
| 北海道支店 | 地域営業グループ | 011-261-8306 | 北海道 |
| 東北支店 | 地域営業グループ | 022-227-5030 | 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 |
| 地域業務 第一部 | 営業推進第一グループ | 03-5800-9314 | 山梨県、沖縄県 |
| | 営業推進第二グループ | 03-5800-9319 | 東京都 |
| | 千葉センター | 047-400-5562 | 茨城県、千葉県 |
| | 横浜センター (併)静岡センター | 045-290-8850 | 神奈川県、静岡県 |
| 地域業務 第二部 | 地域営業第一グループ | 048-658-5677 | 埼玉県 |
| | 地域営業第二グループ | 048-650-2120 | 栃木県、群馬県、新潟県、長野県 |
| 北陸支店 | 地域営業グループ | 076-233-4254 | 富山県、石川県、福井県 |
| 東海支店 | 地域営業第一グループ | 052-263-2904 | 愛知県 |
| | 地域営業第二グループ | 052-263-3078 | 岐阜県、三重県 |
| 近畿支店 | 地域営業第二グループ | 06-6281-9281 | 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、奈良県 |
| 中国支店 | 地域営業グループ | 082-221-8654 | 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県 |
| 四国支店 | 地域営業グループ | 087-825-0512 | 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 |
| 九州支店 | 地域営業グループ | 092-233-1507 | 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県 |
| | 鹿児島センター | 099-206-2354 | 宮崎県、鹿児島県 |